

特別養護老人ホームみどりの里（ユニット型個室）利用料金表

（令和5年6月1日改定）

1. 介護保険が適用される利用料

（1日あたり）

【ユニット型介護老人福祉施設】		1割負担の場合			
区分		利用料金	給付額	自己負担額	
①基本利用料	ユニット型個室	要介護1	6,520円	5,868円	
		要介護2	7,200円	6,480円	
		要介護3	7,930円	7,137円	
		要介護4	8,620円	7,758円	
		要介護5	9,290円	8,361円	
②加算		看護体制加算Ⅰ口	40円	36円	
		個別機能訓練加算Ⅰ	120円	108円	
		療養食加算 ※注1	180円	162円	
		サービス提供体制強化加算Ⅱ	180円	162円	
③ 介護職員処遇改善加算Ⅰ（上記①+②の8.3%）・・・（①+②）×0.083					
④ 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ（上記①+②の2.3%）・・・（①+②）×0.023					
⑤ 介護職員等ベースアップ等支援加算（上記①+②の1.6%）・・・（①+②）×0.016					
⑥ ①～⑤に地域区分割増（2.7%）を加える・・・（①～⑤の合計）×1.027=利用料合計 ※注2 （この他に下表に定める食費・居住費が必要となります。）					

※注1 療養食加算は医師の発行する食事箋に基づき療養食を提供する場合に算定します。

（1食につき60円×1日3食を限度）

※注2 端数を切り上げた額が自己負担額の目安となります。実際の自己負担額は1ヶ月ごとに国の定める計算方法により端数処理を行いますので、数円の誤差が生じる場合があります。

【食費・居住費】

（1日あたり）

区分		利用料金	減免額	自己負担額
⑦食費 ※注3	第1段階	1,445円	1,145円	300円
	第2段階		1,055円	390円
	第3段階①		795円	650円
	第3段階②		85円	1,360円
	第4段階		0円	1,445円
⑧居住費 ※注3	ユニット型個室	2,006円	1,186円	820円
	第1段階		1,186円	820円
	第2段階		696円	1,310円
	第3段階①②		0円	2,006円

上表の⑥に上記⑦・⑧を加えた額が1日あたりの利用料の総額となります。

※注3 食費・居住費の負担限度額区分（第1～4段階）については次頁をご覧ください。

【参考：食費・居住費の負担限度額区分（第1～4段階）の目安】

負担段階	所得要件	貯蓄要件
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯（世帯を分離している配偶者を含む。以下同じ。）全員が市町村民税非課税である老齢福祉年金受給者	単身1000万円以下 夫婦2000万円以下
第2段階	・世帯全員が市町村民税非課税であって、年金収入金額（非課税年金も含む。）十合計所得金額が80万円以下	単身650万円以下 夫婦1650万円以下
第3段階①	・世帯全員が市町村民税非課税であって、年金収入金額（非課税年金も含む。）十合計所得金額が80万円超120万円以下	単身550万円以下 夫婦1550万円以下
第3段階②	・世帯全員が市町村民税非課税であって、年金収入金額（非課税年金も含む。）十合計所得金額が120万円超	単身500万円以下 夫婦1500万円以下
第4段階	・世帯に課税者がいる者 ・市町村民税本人課税者	

※ 介護老人福祉施設・短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護をご利用の方が市町村に低所得者負担軽減措置の申請を行い、上表の第1～3段階のいずれかに認定された場合には、食費・居住費の自己負担額が軽減されます。なお上表は目安ですので、詳しくは市町村にご相談ください。

2. 介護保険が適用されない利用料（入居者の希望による）

区分	利用料
特別な食事（酒類や出前等）	実費
理髪（施設内にて実施）	1回 2,000円
金銭出納代行を含む貴重品管理	1カ月 1,000円
クラブ活動の材料費	実費
テレビ・冷蔵庫付きキャビネットの貸し出し	1カ月2,000円
テレビの持ち込み	1カ月1,000円
冷蔵庫の持ち込み	1カ月1,000円
その他の電気製品の持ち込み	電気製品の種類により別に定める額
アルバム作成（写真プリント代含む）	アルバム1冊の作成につき4,000円
日常生活上必要となる諸費用	実費
※介護保険の範囲内で提供する日用雑貨類及びおむつ等にかかる費用は除く。	
外出時の送迎や買物の代行等	送迎代：運行距離1kmあたり200円 付添代：付添時間15分あたり500円

みどりの里 館内平面図(新館)

1F・2Fとも 特別養護老人ホーム(ユニット型個室)

2F



1F

